

# 6町村社協合同かわら版



# こねっと！

令和7年  
6月号

発行：会津坂下町社会福祉協議会・西会津町社会福祉協議会・柳津町社会福祉協議会  
三島町社会福祉協議会・金山町社会福祉協議会・昭和村社会福祉協議会

## こねっと！加盟社会福祉協議会 特設相談会のお知らせ

お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。特設相談は事前にお申し込みが必要ですので、電話等でお問合せください。

また、各町村社協では月曜日から金曜日の 9:00～17:00(年末年始・祝祭日は除く)に電話相談をおこなっております。一人で悩まずにご相談ください。秘密は厳守します。

町村名	相談会名	日時	お問合せ先
会津坂下町	弁護士 相談会	6月13日(金) 午前10時00分～午後3時00分	会津坂下町社会福祉協議会 電話 0242-83-1368
西会津町	心配ごと 相談	6月6日(金)、6月27日(金) 午前9時30分～正午	西会津町社会福祉協議会 電話 0241-45-4259
三島町	心配ごと 相談	6月2日(月) 午前9時30分～午前11時30分	三島町社会福祉協議会 電話 0241-52-3344
昭和村	司法書士 相談	6月10日(火) 午前10時00分～正午	昭和村社会福祉協議会 電話 0241-57-2655



## 薬湯(菖蒲)のご案内



### 実施期間

6月13日(金) 午前11時～午後8時  
6月14日(土) 午前11時～午後8時  
6月15日(日) 正午～午後8時  
(旧暦で5月31日が5月5日です)

### 期間中の利用料金

○町内の65歳以上と小学生以下 無料  
○町内のその他利用者 100円  
※期間中のスタンプカードの発行及び押印は  
行いません。

菖蒲は尚武に通ずるところから、男の節句といわれる端午の節句に、菖蒲と蓬を門や屋根に飾る風習が生まれました。さらに菖蒲を湯に入れて入浴する風習が室町時代から始まったとされています。その理由として、魔よけになるとか鬼が入ってこないという説明が一般的ですが、菖蒲特有のキリッとした強い芳香が邪気を払い、災いを近づけないとしたものがあつたようです。

花菖蒲には「蛇にかまれない」「丈夫になる」「病気にかからない」「頭の病気を払う」などの効果があるとされる地方が多く、いずれも菖蒲の強い芳香が邪気を払う清め(浄め)の感性から生まれたようです。

協力団体：中川老人クラブ

【お問合せ先】

金山町老人福祉センター ゆうゆう館 ☎0241-55-3336



裏面もあります